

# 公益信託兵庫県婦人会館ユネスコ 基金

## 平成 30 年度 募集要項

この公益信託は、兵庫県下の国際感覚豊かな青少年を育成するために、外国人との交流・交歓及び研修会の機会を提供する社会教育関係団体及びそれに携わる個人へ助成を行い、これをもって国際理解と国際協力並びに国際平和に寄与することを目的としています。  
平成 30 年度は、つぎの要項のとおり募集いたします。

1. 助成対象とする事業	上記「兵庫県下の国際感覚豊かな青少年を育成するため」に行う以下の事業でその内容が明確であるものを対象とします。(純粋な学術研究は対象となりません。) ※最近の助成対象となった事例は、別紙をご参照ください。 (1) 国際理解と国際協力のための研修会開催事業 (2) 国際平和のため外国人との交流事業 (3) 青少年の文化・教育・科学関係育成事業
2. 応募資格	平成 30 年 4 月から翌年 3 月迄に上記事業を行う兵庫県内の団体又は個人
3. 助成件数および助成金総額	10～20 件程度で総額 500 万円以内(1 件当りの上限 100 万円) 参考: 平成 29 年度は助成件数 14 件、総額 395.65 万円助成しました。
4. 応募方法	・申請者は、以下の必要書類を提出してください。尚提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。 必要書類 : ①助成金交付申請書 ②団体の概要書(規約・定款含む) ③収支決算書(過去 3 年分) ④当年度事業計画及び収支予算 ⑤対象事業の計画及び収支予算 ・応募期間:平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 1 月 20 日(当日消印有効) ・申請書類の提出先:下記提出先あてに郵送 ・申請書は下記の三井住友信託銀行のホームページからダウンロードし、パソコン等で作成して下さい。
5. 選考方法及び通知	(1) 当公益信託の運営委員会で選考のうえ採否を決定します。 (2) 選考の結果は平成 30 年 3 月末頃(予定)に各応募者宛書面で通知します。
6. 助成金の交付	(1) 給付時期:平成 30 年 4 月支給予定 (2) 給付方法:ご指定の銀行等の口座に振込みます。
7. 事業及び会計報告	助成対象となった団体または個人は当該事業が終了次第、実施した事業の報告及び会計報告を基金あてにご提出いただきます。

### 【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1  
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ  
公益信託兵庫県婦人会館ユネスコ 基金申請口  
TEL 03-5232-8910(受付: 平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919  
申請書掲載 URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

## ＜最近の助成対象事業の実例＞

### （１）国際理解と国際協力のための研修会開催事業

研修会やワークショップ等を開催し、国際理解や国際協力関係を深める

事例1	女性の社会進出に伴う社会システムや女性の健康等の研究が進んでいるオーストリアの専門家を大学に招き、ワークショップや討論を通じて大学生・地域の若者等との国際交流を図るもの
事例2	主に学生や若者を対象にした7回の国際理解講座を開催。今年度はアフリカの歴史・文化・現状を学び国際理解を深め、自分にできる国際交流・国際協力について考える機会を提供する
事例3	東南アジアの障害者と地域の障害者・学生・福祉関係者等との交流会を実施し、音楽療法等の研修も行う
事例4	環太平洋乳幼児教育学会神戸大会への参加者の子女や県下の児童が体験ワークショップや交流会等を通じて日本文化や国際理解を深める

### （２）国際平和のため外国人との交流事業

外国人との交流活動を通じ友好関係を築き、もって国際平和に貢献する

事例1	地域住民・地元高校生が、地域に住む外国人住民や児童生徒に、地元特産品である黒豆や季節の野菜等の栽培指導・支援をすることを通して交流し、お互いの国際理解を深める
事例2	日韓交流事業の一環として日韓の学生・地域住民が日本海海岸の漂流ゴミの清掃活動を行うことにより海洋環境問題を考えると共に交流を深める
事例3	外国の都市との姉妹都市締結50周年を記念し、青年会議所や学校・PTAの協力を得てイベントを開催する

### （３）青少年の文化・教育・科学関係育成事業

文化・教育・科学関係のイベント開催を通じ国際感覚豊かな青少年を育成する

事例1	留学生及びホストファミリーを対象としてリスト生誕200周年を記念し「欧州のピアノクラシックコンサートと映画への誘い」を開催、西洋古典音楽を理解する
事例2	「多文化なまち」をテーマにしたまつり。世界様々な食を味わえる屋台や、世界の子どもたちの遊びを体験するコーナー、ミニコンサート等のプログラムを用意する。まつりの様子はウェブでの中継も行う
事例3	県下の小学校を訪問しネパールの子供達の生活等を知らせる。また講演会や交流会を開催し国際理解を深める
事例4	地域の小学生を対象に地元大学の外国人留学生や英語指導経験者の指導により英語のみを使うキャンプ活動を行い、英語でのコミュニケーションや異文化を知ろうとするもの